

東久留米市本庁舎改修基本計画策定等委託に係る質問事項の回答

No.	質問内容（概要）	回答
1	参加資格要件に関して、J Vでの参加は可能でしょうか。J Vを可とする場合の要求条件等があればご教示ください。	本委託については、多岐にわたる検討や検討内容に対する専門的知見からの助言・提案等の支援等、参考仕様書にて示している業務内容から、J V（ジョイントベンチャー）での参加はなじまないと考えていることから、J Vでの参加は認めないこととしています。
2	業務の一部を協力先に委託することは問題ないでしょうか（劣化調査等は専門会社への再委託が想定されるため。）。	発注者の承諾を得た上で、仕様書に定められた委託業務の一部を第三者に再委託することは可能です（ただし、委託業務の全部又は主要な一部については、再委託することはできません。）。
3	参加資格要件⑨における業務実績は、現時点で完了しているものが対象となりますでしょうか。現在継続中のものを含めてもよろしいでしょうか。	参加申込の時点で完了しているものとしてください。
4	参加資格要件⑨における業務実績は、J V会社全体としての業績を含めてよろしいでしょうか。	J Vでの業績を含めることは可能です。ただしその場合は、当該 J Vの中で貴社が果たした役割等を明確に記載するようにしてください。
5	企画提案書の留意事項において、用紙の向きは問わないとありますが、A4判、A3判ともに向きは問わないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	企画提案書の留意事項において、一部 A3 判を使用可とありますが、具体的な枚数制限はないので、A3 判とする枚数は参加者にて適宜判断としてよろしいでしょうか。	「A4 判横書きで作成すること。ただし、内容により一部 A3 判横書きを使用することも可とする」とあるとおりですので、適宜ご判断ください。
7	審査基準の番号 5 の業務内容について 8 つの評価項目の区分がありますが、項目毎の配点の想定がありましたらご教示ください。	8 項目を総合的に判断して 8 0 点の配点としています。
8	審査基準の番号 6 の見積価格について、配点 1 5 点に対しての評価の考え方をご教示ください。（所定の計算方法等がありますでしょうか？）	見積価格が最も安価な事業者を 1 5 点とし、以下、最安価の見積価格との割合に応じて採点を行います。
9	業務内容（5）基本計画（案）策定業務の指定期日とは、成果品（1）成果品②に記載の令和 8 年 1 月末と同じと理解してよろしいでしょうか。	現時点では令和 8 年 1 月を想定していますが、詳細な提出時期は市と協議により決定します。